

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【公開番号】特開2003-305805(P2003-305805A)

【公開日】平成15年10月28日(2003.10.28)

【出願番号】特願2003-22283(P2003-22283)

【国際特許分類】

B 3 2 B	15/09	(2006.01)
B 2 9 C	47/06	(2006.01)
B 6 5 D	65/40	(2006.01)
B 6 5 D	1/00	(2006.01)
B 2 9 K	67/00	(2006.01)

【F I】

B 3 2 B	15/08	1 0 4 A
B 2 9 C	47/06	
B 6 5 D	65/40	D
B 6 5 D	1/00	B
B 2 9 K	67:00	

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月1日(2008.4.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

融点が180以上
以上の結晶性ポリエステルとオレフィン系ポリマーをブレンドした樹脂層を金属板の片面又は両面に被覆された樹脂被覆金属板の製造方法であって、

樹脂被膜がポリエステルとオレフィン系ポリマーのブレンド比率が0:100~30:70重量%のポリオレフィン系ポリマーであり、

Tダイから両端部と中央部のポリエステルとオレフィン系ポリマーのブレンド比率が0:100~30:70と重量%70:30~99:1重量%である層状に押出された溶融樹脂を冷却固化した後、両端部を切断除去する工程と、

樹脂膜を加熱された金属板にラミネートする工程よりなることを特徴とする樹脂被覆金属板の製造方法。

【請求項2】

オレフィン系ポリマーが両端部と中央部で同一であることを特徴とする請求項1に記載された樹脂被覆金属板の製造方法。